


人を活かし、組織を伸ばす 「人材への投資」を補助金で支援

3つの補助金で **最大130万円補助**
(条件を満たせば最大260万円)

◇ 事業目的 ◇


人材確保・定着・育成を総合的に支援し、操業環境の確保と地域経済循環の促進を目的とします。

市予算額:2,000万円
予算に達し次第終了

対象者	①中小企業基本法上の中小企業者・小規模企業者	
	②公益法人（一般社団法人・社会福祉法人・NPO法人等）、医療法人、協同組合等	
	右記の法人・団体は対象外	同窓会等の親睦団体、特定者向け福利厚生団体、後援会、市設立法人、任意・政治・宗教団体、補助金依存法人等
補助内容	採用・育成・マッチングに係る費用を補助 ※詳細は裏面	
補助対象期間	令和8年4月1日(水)～令和9年1月31日(日)	
申請受付期間	令和8年6月22日(月)～令和8年12月25日(金)	
申請ページ	https://www.city.ikoma.lg.jp/0000041653.html	QRコード 


補助金申請はパソコン・スマートフォンから全てオンラインで完結。

STEP1 申請

 申請フォームから必要書類を添付して申請

市で審査
交付決定

STEP2 実績報告

 事業完了後30日以内(最終:2月15日)に実績報告

市で審査
確定通知

STEP3 請求

 口座情報を入力して請求

補助金
入金



お問い合わせ 生駒市 地域活力創生部 商工観光課 産業雇用係

☎ 電話:0743-74-1111(内線 2261・2262)

✉ メール:keizai@city.ikoma.lg.jp

補助金は、予算及び限度額の範囲内で何度でもご申請いただけます。

No. 1 採用支援補助金

最大50万円補助（※条件を満たせば100万円）



概要	市内事業所に就業する人材の採用を目的とした活動を支援します。
対象経費	採用活動に係る経費(求人広告掲載費、人材紹介サービス利用料等)
補助率	対象経費の2分の1
補助限度額	50万円(条件該当で100万円)

No. 2 育成支援補助金

最大50万円補助（※条件を満たせば100万円）



概要	市内事業所に就業する従業員の資格取得や研修等に係る経費を支援し、人材の育成・定着を促進します。
対象経費	①業務上必要な資格の取得経費 ※市指定の資格のみ(例:二種免許、玉掛、溶接等) ②業務上必要な技能・技術・知識等の習得のための研修経費
補助率	対象経費の2分の1
補助限度額	50万円(条件該当で100万円)

No. 3 マッチング支援補助金

最大30万円補助（※条件を満たせば60万円）



概要	市指定の専門人材(ローカルビジネスパートナー 略称:LBP)に業務を委託する際の経費を支援し、経営課題の解決を後押しします。
対象経費	市指定の専門人材(LBP)に支払った業務委託経費
補助率	対象経費の2分の1
補助限度額	30万円(条件該当で60万円)

※増額となる
条件の対象者
詳細は市HPで要確認

市認定者	IKOMASTAR認定事業者、多様な働き方推進事業対象事業者、人材確保等総合支援事業(エコフォス)の伴走支援対象者など
国認定者	厚生労働省が認定するくるみん・えるぼし・ユースエール等の認定、経済産業省が認定する健康経営優良法人など

重要事項

- ※1 補助金の額は対象経費(消費税等を除く)に補助率を乗じた額と補助限度額のいずれか少ない額です。
- ※2 1,000円未満の端数は切り捨てとなります。
- ※3 国・都道府県等から同一経費について補助金等の交付を受けている場合、当該経費は対象外です。
- ※4 大企業、政治・宗教事業、市税滞納者など、対象外となる要件があります。詳しくは市HPをご確認ください。

お問い合わせ 生駒市 地域活力創生部 商工観光課 産業雇用係
☎ 電話:0743-74-1111(内線 2261・2262)
✉ メール:keizai@city.ikoma.lg.jp

詳細・申請は
こちらから☞

